

第27回 緑の市民懇話会 会議録（要旨）

- 1 日 時 平成25年 3月 6日（水） 10:00～11:30
- 2 場 所 401・402会議室
- 3 出席者
（委員） 久座長、下村委員、磯貝委員、倉品委員、児玉委員、林原委員、藤田委員、山田委員、岩井委員、北島委員
（事務局） 中井みどり景観課長、西本みどり景観課課長補佐、西川花のまちづくりセンター所長
巽みどり景観課緑化推進係長、坂東みどり景観課主任、大澤みどり景観課
（欠席者） 3名
- 4 議事内容
 - 1 開 会
 - 2 案 件
 - （1）保護樹木等要綱の改正について
 - （2）その他
- 5 議事録
 - （1）保護樹木等要綱の改正について

[事務局説明]

- ・保護樹木等要綱改正に当たり、指定基準について意見をいただきたい。
約2年にわたり、樹林調査を行っていただいた結果をもとに、前回、市選考指定候補樹木として24本選んだ。その中から、壺分町のケヤキ・スギ、上町のマユミ及び生駒台のクスノキ、以上4本を除き、残りの20本を指定できるような形で、指定基準等の変更案（資料1）を挙げさせていただいた。

[委員意見等]

- ・保護樹林の指定要件の「自然環境を保全している樹木」とあるが、「自然環境の保全に寄与している樹木」という表現のほうがいい。文字修正に異議がなければそのように修正してはいかがか。（発言）
修正する。
- ・並木は樹林としての扱いか。（発言）
樹木の扱いでなく、一団の樹林群の扱いになるだろう。

・維持管理の基準として内規が必要ではないか。(発言)

・全市域だと山奥の樹木も対象となるのか。(発言)

「維持管理のこと」や指定要件の「市民に広く親しまれ」とは「公共の場から見えること」などという内規を作成する。

・「健全」であるかどうかの判断基準はどのようにするのか。見た目が健全でも中が空洞という巨樹がある。(発言)

申請をいただき、まずは市で判断する。判断が難しい場合は樹木医の診断や緑の市民懇話会で意見をいただきながら判断する。

・追跡調査はどうするのか。(発言)

年度末の完了報告書提出の際に確認し、その際に健全かどうかなど確認する。

・保護の観点だが、育成の面についてはいかがか。未来に向かって100年もの樹木を育てたり、苗を植える等の補助はいかがか。(発言)

民間での植樹に対する助成があるのでそれらを利用してもらう。

・保護樹林に指定すると剪定などの手を加えてもよいのか。(発言)

維持管理費にかかる費用を助成するので、手を加えてもよい。

・強剪定で樹形が変わってしまった場合はどうするのか。(発言)

強剪定においては、指定する際の条件として事前に伝える。

・指定後、助成をすることに申請は必要なのか。(発言)

申請は一度で、毎年度末の完了報告書提出の際に維持管理の有無を確認する。必ず、毎年全ての樹木に対して助成をだす訳ではない。

・助成費用の対象について、樹木の足元に柵や石を設置した場合、あるいは所有者等が維持管理した場合の費用は対象になるのか。(発言)

ものに対しては選別する。所有者等の維持管理費用については、財政部局とも協議し、手間代はだせない。

・内規で維持管理費用に対しても一定の基準を設けてはいかがか。NPO等への助成ではマンパワーに対しての助成が始まっているところもあるので、参考にしてはいかがか。(発言)

・巨木の剪定等には特殊な技能が必要であるとともに、費用も高額になるため、金額を見直す、あるいは業者を指定する等の指導が必要ではないか。(発言)

この条件で指定の交渉にいくが、金額の妥当性は実施してからの反応で考える。

(2) その他

[事務局説明]

・生垣助成について、H25年3月31日で期間を終了することになるが、さらに3年間延長とする。

・3月10日の「まち・景観シンポジウム」についての案内。

・5月6日の「花・緑まちづくりフェスタ in ふろーらむ」についての案内。

・生駒市緑の市民懇話会に任期はなく、緑の基本計画のH32年までとする。

[委員意見等]

・生垣の件数と利用者の件数はいかがか。(発言)

実施件数は、H22年度に13件、H23年度に8件、H24年度に14件である。

・近所で生垣をやめてブロックにしたところがあり、生垣にと説得してもだめだった。

もっと広めてほしい。一定面積以上では緑化を義務付ける事も必要ではないか。(発言)

一定規模以上の開発行為では指導している。スマートコミュニティでも緑視率を取り入れている。

・H25年度の生垣の予算はH24年度に比べどうか。(発言)

当初考えていた予算からは減った。

・最近の住宅の形は生垣を利用せず、オープンガーデンが多い。そのため、生垣に限らず木を植えたら助成するというのはいかがか。(発言)

箕面市は生垣に変わるものとして、オープン外講で樹木の助成制度がある。時代による変化もあるのではないか。

< 次回の日程について、4月下旬～5月中旬を予定 >